



# 防災スペシャリスト養成研修 有明の丘研修 eラーニング事前学習

## 災害への備え

---



# 「災害への備え」コースの概要

- 防災計画の策定や住民啓発、防災教育、企業防災を担当する職員を対象に、平常時の災害予防対策を実施するために必要となる知識を学ぶ。
- 1日目は、災害予防対策の概要と事前計画としての地域防災計画について理解し、学校での防災教育の実施や企業の防災活動の促進についての知識を学び、これらを踏まえた演習により理解を深める。
- 2日目は、行政のBCMや住民への防災啓発、地域の自主的な防災活動の促進、災害ボランティアへの対応について学習する。

## ■ カリキュラム

### 1日目

1 限目	「災害への備え」総論	座学
2 限目	「災害への備え」としての地域防災計画	座学
昼食		
3 限目	防災教育・災害教訓の伝承	座学
4 限目	企業防災	座学
5 限目	「災害への備え」ワークショップ	演習

### 2日目

1 限目	行政のBCM	座学
2 限目	住民啓発	座学
昼食		
3 限目	地域の自主的な防災活動	座学
4 限目	災害ボランティア	座学
5 限目	全体討論	演習





# 単元 1

## 「災害への備え」総論

---

自助・共助・公助による減災や被害予測など減災対策の基本的な考え方を学ぶ。

### 学習目標

1. 災害予防の防災の中の位置づけ及び主な内容を説明できる。
2. 災害予防における自助、共助、公助の意味と共助の重要性を説明できる。
3. 代表的な被害抑止対策について説明できる。



# 単元1 「災害への備え」総論

## 学習 目標

1. 災害予防の防災の中の位置づけ及び主な内容を説明できる。

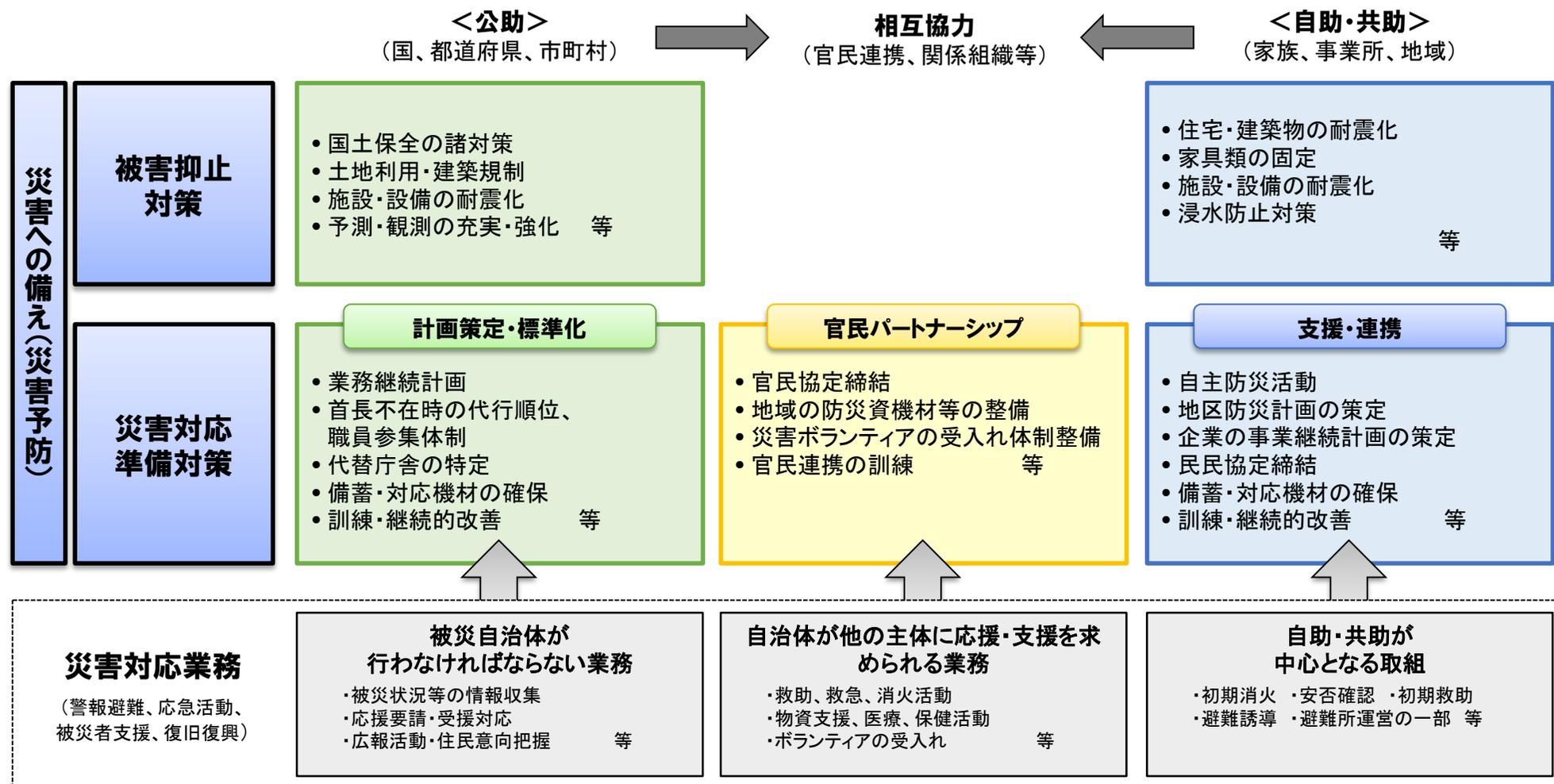
## 学習項目

- ① 災害対応の流れの中の災害予防の位置づけ
- ② 東日本大震災後の防災対策全体の再構築と災害対策基本法改正



① 災害対応の流れの中の災害予防の位置づけ

- 災害予防は、平常時に災害への備えとして行う活動である。
- 過去に災害が発生していれば、その反省・教訓を踏まえて備えの活動をするのが有効である。



※詳細は研修で学びます。



- 災害の被害を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害をできるだけ少なくするという考え方（「減災」）を基本とする。
- 被災しても人命が失われないことを最重視する。
- ハード対策とソフト対策を組み合わせ、一体的に推進する。
- 公助と、自助、共助を組み合わせ、推進する。
- 災害対応には、多様な主体との連携が重要である。
- これらは、災害対策基本法では基本理念に明記されている。

(基本理念)

第二条の二 災害対策は、次に掲げる事項を基本理念として行われるものとする。

- 一 我が国の自然的特性に鑑み、人口、産業その他の社会経済情勢の変化を踏まえ、災害の発生を常に想定するとともに、災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図ること。
- 二 国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動と自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づき自主的に行う防災活動を行う組織をいう。以下同じ）を推進する。

減災の考え方は、第二条の二第一号に示されている

災害対策基本法 第二条の二 基本理念(一部抜粋)



# 単元1 「災害への備え」総論

## 学習 目標

2. 災害予防における自助、共助、公助の意味と共助の重要性を説明できる。

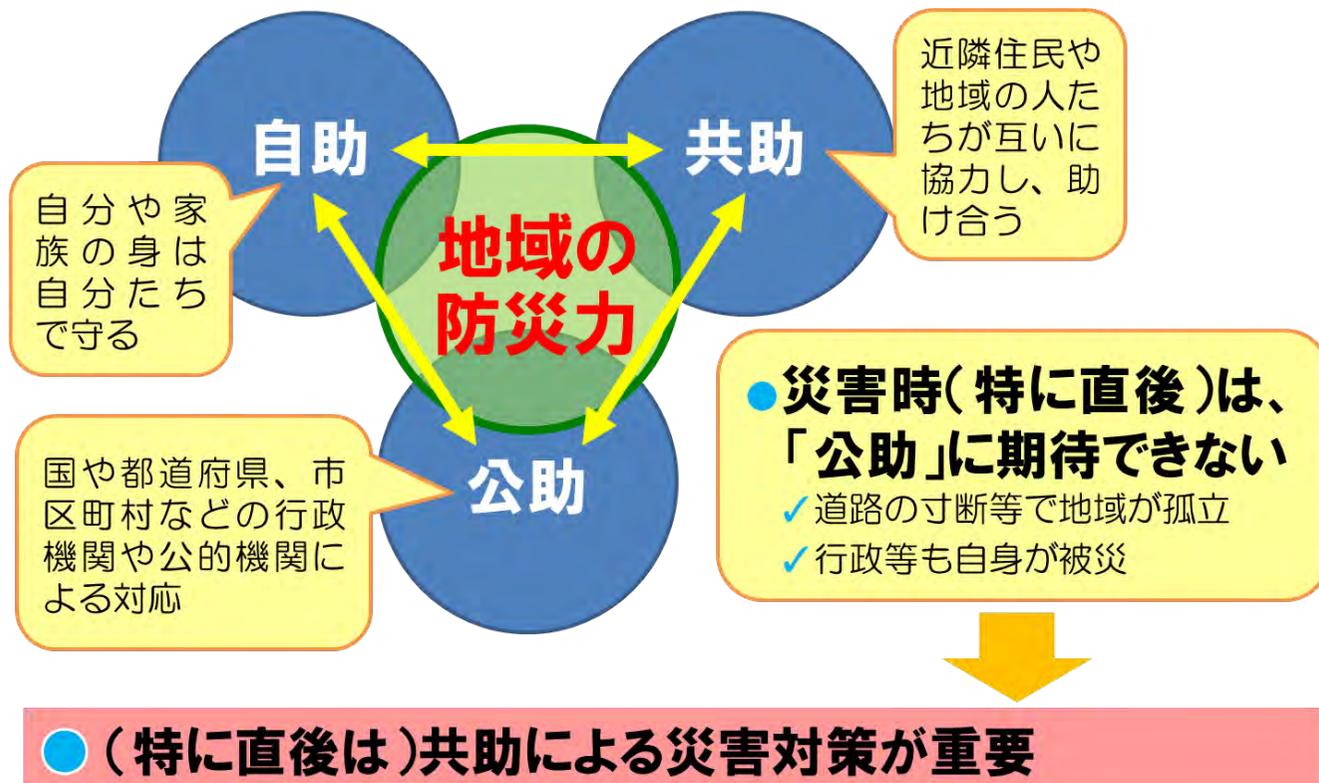
## 学習項目

- ① 自助、共助、公助の意味と、災害予防における意味
- ② 防災における共助の重要性と災害予防で必要な対応



① 自助、共助、公助の意味と、災害予防における意味

- 公助には限界があり、自助、共助と適切に組み合わせて地域の防災力を高めることが求められる。
- 公助とは行政の防災対策である。
- 共助とは民間部門の相互の災害対応の助け合いである。
- 自助とは個人や組織自らの災害対応である。



※詳細は研修で学びます。

出典:内閣府防災担当資料

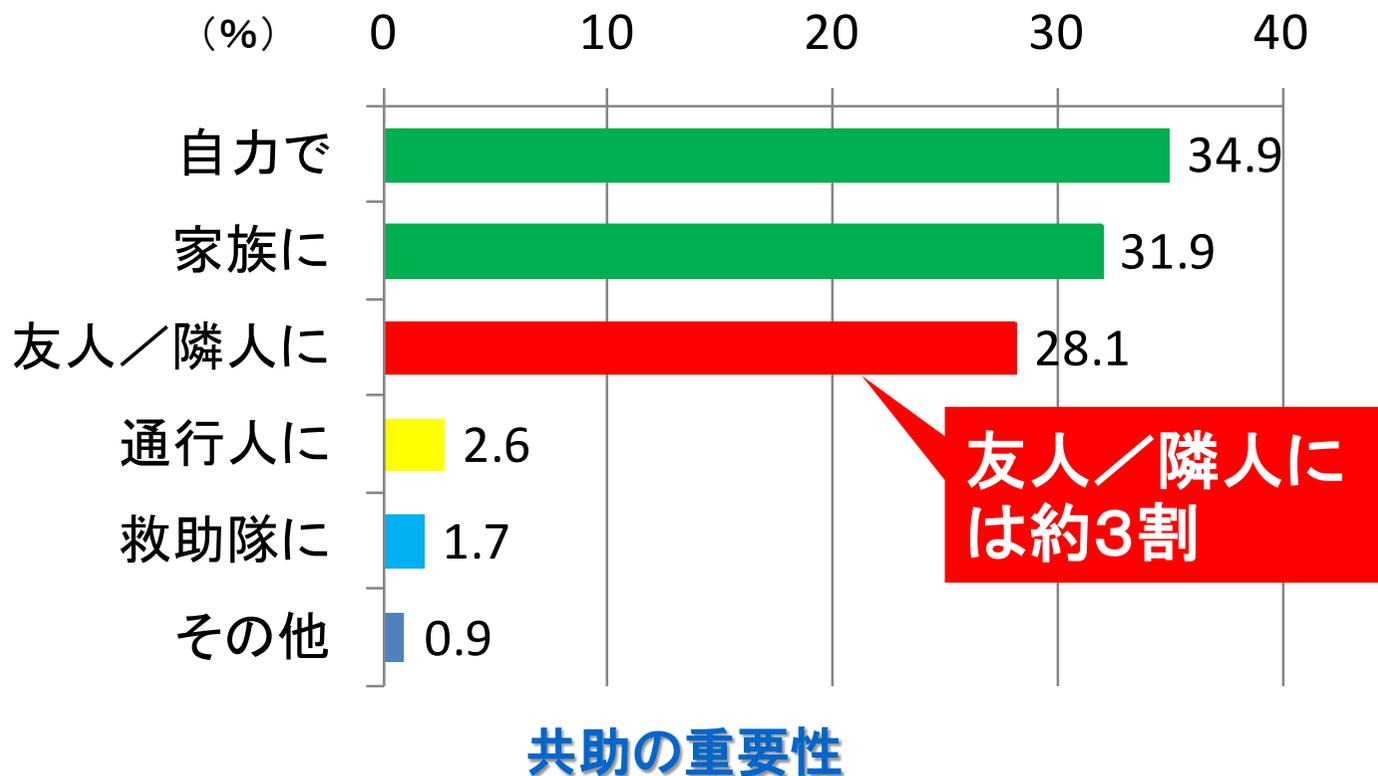
自助・共助・公助



- 特に発災直後は、行政自身の被災、アクセスの困難、要支援地域の広大さなどにより、公助が及ばないことがある。
- そのため、共助及び自助による災害対応の必要性の理解を広げる必要がある。
- 特に、地域の共助を促進する対策が重要となる。

● 阪神・淡路大震災における救助活動

- ✓ 倒壊家屋からの救助のうち、友人/隣人と回答したのは約3割



# 単元1 「災害への備え」総論

## 学習 目標

3. 代表的な被害抑止対策を説明できる。

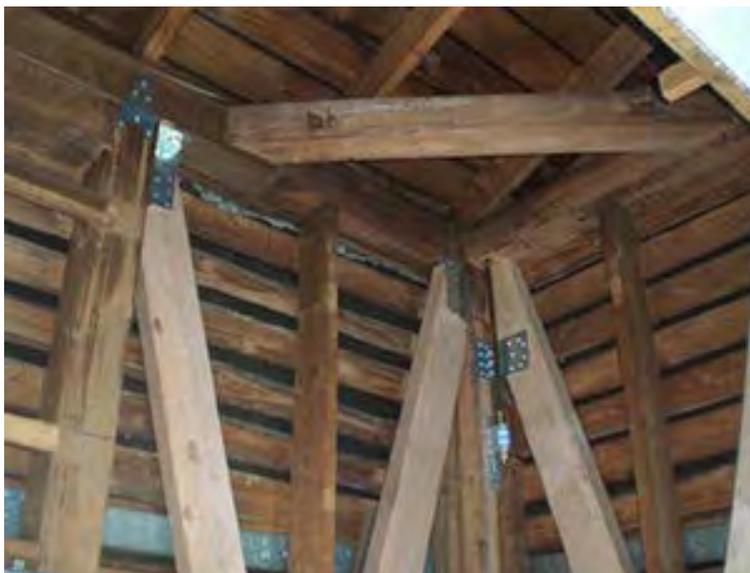
## 学習項目

- ① 被害抑止対策の概括
- ② 各災害への被害抑止対策





- 地震への対策として、住宅、公共施設等の耐震化・不燃化、ライフライン・インフラの耐震化、ガスの自動遮断による出火防止、都市の土地利用等による延焼対策などが行われている。
- 津波への対策として、防潮堤、津波避難タワー、避難の情報伝達手段の整備などが行われている。津波に強い土地利用も推進されている。
- 水害対策として、堤防整備、河道掘削、ダム の整備と洪水調節、放水路の整備などが行われている。
- 土砂災害対策として、急傾斜地崩壊防止施設、砂防ダムの整備、危険地区の建築物の移転促進、治山対策、森林の国土保全機能の維持・発揮などが行われている。



住宅の耐震補強



堤防整備